

**太陽光発電システムの契約者を狙い、
「クレジットの支払いを止められる」と
誘う「元社員」にご注意**

太陽光発電システム販売会社の元社員を名乗る者が契約者宅を訪問し、「震災で太陽光発電のパネルが破損していないか点検している。手数料を払えば**クレジットの支払いを止めてあげる。**」と**いて解約通知書を作成し代金をとる事例が発生しています。**

クレジットの解約の成否は、個々の事情により異なり、**全てが解約できるわけではありません。**

震災に便乗し、被害者救済を装い顧客名簿を元に回っていると思われるので、システムを設置されたご家庭ではご注意ください。



★相談発生地域

銚田市消費生活センター

電話0291-33-2992

(月～金 9時～16時30分)

※12時～13時を除く